

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2403号

kkkkkkkk
毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



水辺に咲く

もくじ

活活活 政治生活
活活活 フォーラム
情随情 情報
報想報 ム策動動動

市町村合併について自民党と地方六団体が意見交換………(2)
医療保険制度の一本化・健保法改正案の早期成立で緊急要望「全国町村会」………(4)
「食と農の再生」に積極的に取り組む「平成十三年度農業白書」………(5)
住んでよし訪れてよし「じよんのび」の里たかやなぎ「新潟県高柳町」………(6)
カプセルNOW&NEW………(9)
人と自然との調和をめざす町づくり………(12)
政策リーダー………(14)
熊本県阿蘇町長 河崎敦夫………(15)

写真募集

本誌用紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

閑話休題

この五月始め、昨年度の農村アメリニティコンクールで最優秀賞に輝いた、岩手県沢内村の祝賀会での記念講演に呼んでいただいた。

沢内村は今から四〇年以上前、故深沢村長のもとで、国保の一〇割給付という形で老人医療の実質的無料化を実現した偉大なるオリジナリティを示した村である。貧乏と吹雪と病気が名物がないといわれた岩手の寒村で始まった地域包括医療体制は、医師や保健婦の献身的な働きのもと、乳児死亡ゼロや全村的な健診体制などの輝かしい成果を生んだ。

小さな村のオリジナリティ

りのものが多かった。往診に行ってもあまりの寒さに驚いた医師が真剣に家の設計を提案し、村人たちが反応して、雪国初めての合理的な家が新築されていった。今でこそ新潟県を中心に、屋根雪が自然落下する家が増えたが、それよりもはるか以前に小さな村で考え出された沢内型民家のオリジナリティは、大いに語り継がれてよい。

今この沢内村で、旧道のトンネルを雪室にして農産物の貯蔵所を作ったり、生活改善グループの料理研究などの動きが生まれている。暖めた大豆を雪の中に入れてつくる雪納豆という貴重な食品もある。これらの動きは、穏やかな農村風景が作り出すアメリニティを求めて多くの人が訪れる場づくりそのまま繋がるものである。早くから画期的な取り組みをしてきた村に、今も新しい価値が生まれていることを喜びたい。長い冬の後、梅・桃・桜が一斉に開花するいい季節に、集落の近くでカタクリや水芭蕉の群落にも出会うことができた。天候にも恵まれ、なんと美しく穏やかな春の一日であった。

かつての東北や北陸の農家は、暖房どころか吹雪が舞込むようにつく

(早稲田大学教授 宮口A迪)

市町村合併について 自民党と地方六団体が意見交換

自由民主党の地方行政調査会・地方自治に関する検討プロジェクトチーム（座長・西川公也衆議院議員）は、六月十七日、党本部において市町村合併について地方六団体の代表と意見交換を行った。

本会からは山本文男会長（福岡県添田町長）が出席し、現在政府が進める市町村合併施策の問題点や、広域連合の拡充による二段階方式の行政体制整備の必要性等について意見を述べた。



意見を述べる山本全国町村会長

山本会長発言要旨

最初に申し上げておきますが、合併を一番気にしているのは、私も町村なのです。合併が頭から離れたことはございません。私も町村会はこれまで合併を強制・強要をするな、自主的な判断による合併をさせてくださいとお願いをして参りましたが、最近はそのようなことが無視されて、合併が進められている感じがしております。

合併をする所というのは、声をかけなくても合併するのだと思います。そういう所は、財政的にも豊かであり、人材もいる所が多いのです。し

かし、合併をしたくても地形的な条件等で合併しづらい、あるいは合併までたどり着けない所がたくさんあります。そういう所は、今の合併大合唱の時代の中で、合併に反対の方向に歩いて行けばいいという方向のだるうという大きな不安を抱いております。そしてその不安を解消するため、勉強会や研究会あるいは任意の合併協議会などを設置して何らかの形で議論をしているのが、実態だろうと思います。

地方自治というのは住民自治でなければなりません。合併をするかしないかというのは、住民の皆さんたちの自主的な判断によって決めるべきものである、と私も主張して参りましたが、最近では、国の方が千という数値目標を出しました。これを平成十六年度末に達成することは至難であると思います。もう少し現実味のある数値目標を示していただいた方が、むしろ良かったのではないかと思います。最終的な目標は千であっても、いま千になれと言わなくても物理的に不可能であることは、

誰もが承知していることです。それにもかかわらず、千と言った理由がいかなるものであるか分かりません。それからもう一つは、合併をするところという自治体になる、二十一世紀の地方自治体というのは、こうあるべきというあり方を示してもらいたかったのですが、今日現在までそれが示されておられません。地方自治体のビジョンというものが示されて初めて皆さんで協議をしようということになるのです。

私も、合併に反対をしているのではありません。私も地方自治体の単位とはこうあるべきであるということを考えております。どういふことかと申しますと、まず、歴史が一緒であること、経済圏や生活圏が一つであること、文化、風習、言葉が同じである必要があります。

私は筑豊という所ですが、私の所と飯塚という所は同じ話をしていてもなかなか通じません。そういう所が合併しても何か問題が起こったとき、対立感情を強めることになりま。そういうことは、国の側が考えるよりも、地方の人たちの方がよく分かっているのです。合併するならばこの位の範囲内で合併するんだ、という考えを持っていることは間違いない。ですから、今の制度は合併を支援をしているのか、阻害しているのか分からない所があります。

例えば、合併するのに基金を用意したり、建設事業にこれ位お金がかかりますといった際、全体の七割は支援措置により交付税でみてくれま

活 動

すが、三割は起債残として残ります。私の所は十市町村ですが、現在約一千億円の起債残があります。これを今の国側が示している事業費で計算してみますと七百億円になります。このうち三割の二百十億円は、財政支援措置が切れる十一年目に借金として残ります。一千億円の方が減って行けばいいのですが、そんなには減らないと思いますので、合併はむしろ起債残高を増やすことになりかねないと思います。これは、支援策が悪いのです。もう少し、起債残のない、財政不安を起こさない方法を示すことが必要であります。

さらに、また、合併すると議員さんたちは二年間任期を延長することができませんが、首長や助役、収入役は失職するのが不公平ではないかということで見解一致させている県もあります。

それから、議員さんについては、在任に関する特例がありますが、議員退職年金に対する特例があるので、首長等の特別職についても同様にしてほしいという要望があります。

また、離島、半島など地理的条件に恵まれない地域で、市町村合併を検討している町村について、財政支援措置を拡充してほしいという要望もあります。

以上、総合的なことをお願い申し上げます。

質疑応答

■ 今の交付税の算定は、人口に偏っていて、面積が広く森林や山村

を抱えている所には非常に不利になっている。ところが逆にそういった所ほど、過疎や高齢化が進んでいて大変な行政課題が残っている。そういうところは、合併の際敬遠される。行政需要ばかり多くて財政の面で大変だということ。その点について山本町長のご意見を伺いたい。

◎ 山本会長

人口だけで交付税を決定するというのは、適当でないがそのように決められている。もう少し物理的・地理的な条件を考慮して、人口とのバランスで交付税を措置するということを考えてほしい。

また、合併をしたくてもできない町村には、地方自治法に「広域連合」という制度がある。この制度には権限と責任と財源がないため、これらを明確にすれば、合併と同じような効果がある。そのうちに中身が充実して合併に移行することもあり得る。したがって、こういう二段階方式でいけばいいという地域もあると思われる。

それから、千の話では、道州制をやるべきだろう。そうすれば、自然と地方自治体全体が組み替えをする時期が来て、千という話が現実化するのではないか。道州制をやるそのポテンシャルが高くなると思う。

例えば九州は一つにするというようなやり方をしていけば、町村もまとまっていかなければやっていけないという空気が生まれてくるのではないか。下からではなく、上から行く方がやり易いと思う。

■ 先ほどの山本会長のお話の中で、広域連合をもっと少し拡充するならば、そういう方法もあるということだが、合併しない市町村の事務をどうするかについて議論が始まっているが、この点についてご見解を伺いたい。

◎ 山本会長

合併をしないところは、故意にしないのではなくて、やれない所がある。そういう所は広域連合を強化して、共通する問題について処理していくということが必要である。例えば、小学校の教員の異動を市町村に任せたらどうかという話があるが、これは小さな町村ではできない。しかし広域連合で対応すれば、人材も確保できる。十六町村で全部集まっても人口は八万六千にしかならない所があり、その十六のうち四つが本土側であとは島である。そこで意見を求められたので、私は、ばらばらになることだけは止めなさいと申し上げた。そういう所は、むしろ広域連合を強化して整理するとうまく行くのではないか。

私は、いま七十二の市町村で広域連合を作っている。ところが、課税権がなく権限と責任がばらばらであるため、どうしてもうまく行かず一つづつ頭を下げて頼みに行くということをやらざるを得ない。このあたりを制度化していただきたい。

その他意見

■ 今の山本町長の話は大変参考になろうかと思う。これからの地方自

治は、これまでの金太郎飴方式を止めて、地域の独自性を出していくことを考えて行かなくてはならない。やはり地域の特性といったものを無視してはならない。したがって、一方的に国がこうだからと言って、当たり前のように数字だけが前提に立って、三千二百ある市町村を千にするとかというのは、おかしいのではないか。

それは地方分権の時代にあるだけに、地域の町村長や住民の意識が大変重要だと思う。かたや合併促進という方法もあるが、二段階方式、広域連合のあるべき姿というものも当然あってしかるべきだと思う。その部分に対する優遇措置というものも考えていくべき。

■ 私がいま一番心配しているのは山本会長さんがおっしゃった、「現在の市町村合併の進捗状況をどうみるか」ということ。いま三分の二以上の団体が合併の研究を進めているが、これが具体化していく段階で荷崩れを起こしていくのではないか。

国家として二十一世紀の基本を定めようとしているのだから、もう少し進んで何かやる必要があるのかなと思う。ある市町村関係者はもう法律で一遍にやってくれと言っている。憲法上必要ならば住民投票をやって賛否を問い、行くか行かないか決めたらいい。それで行けない所は広域連合でやったらいい。いまの広域連合には求心力がないので全くためであり、そこに手当をする必要がある。

活 動

地方六団体

ペイオフ凍結解除後の公金預金の保護で要望

全国町村会など地方六団体は六月十七日、「ペイオフ凍結解除後における地方公共団体の公金預金の保護に関する要望」を総務省及び金融庁に提出した。同要望は、今年四月にペイオフ凍結が解除（流動性預金については平成十五年四月）されたことにより、地方公共団体が公金預金の保護方針に苦慮していることから、公金預金の保護方針を講じること及び金融機関の的確な検査・監督等を求めたものである。

同日は本会の山本会長（福岡県添田町長）が地方六団体を代表して総務省香山総務審議官、金融庁佐藤総務企画局審議官等に面談し、同要望の実現を要請した。



総務省香山総務審議官（左）に要請する山本会長（中）と谷合事務総長（右）

ペイオフ凍結解除後における地方公共団体の公金預金の保護に関する要望

本年四月（流動性預金については平成十五年四月）からペイオフの凍結が解除され、それぞれの地方公共団体においては、公金預金の保護方針について苦慮しているところであるが、預入先の金融機関が破綻し公金預金が喪失した場合には、地方公共団体の行政執行に重大な支障と、住民生活に多大な影響を与えることになる。仮に、それを防止するため公金預金の移し替えや分散を行った場合には、地域経済に不安や悪影響を及ぼすことも懸念される。

よって、国におかれては、収納代理金融機関における公金の収納金を含む、地方公共団体の取り扱う公金預金について特段の措置を講じられたい。

また、金融機関の破綻により金融システムの安定性が損なわれることがないよう的確な検査・監督を通じて金融機関の健全性を確保しつつ、経営安定化策を強力に推進するとともに、地方公共団体の公金預金の公益性に鑑み、金融機関の経営状況の把握に不可欠な情報開示の徹底や、地方公共団体に対する情報提供等について配慮されたい。

アウトソーシング二〇〇二特別企画

「自治体情報化推進フォーラム」

日経BP社では、来る七月十日（水）～十二日（金）の三日間、東京国際フォーラム（東京・有楽町）にて、「電子自治体の実現」をテーマとしたフォーラムを開催します。全四講演、すべて受講料無料です。受講をご希望の方は、七月九日（火）までに、インターネットを通じて（http://expo.nikkei.co.jp/os/gov/）直接お申し込みください。

講演

- 「七月十日（水）」
 - 一時三〇分～二時三〇分 日経パソコン都市ランキング一位「効率化で開かれた自治体を目指す 三鷹市の行政情報化戦略」 三鷹市長 安田養次郎氏

七月の俳句

みな月の日に透く竹の古葉かな 飯田蛇笏

季語は「みな月（水無月）」で晩夏。水無月は陰暦六月の異称でほぼ太陽暦の七月にあたる。梅雨も明け、いよいよ真夏。空梅雨の年など、ひときわ水が恋しくなる時期である。竹の葉の世代交代で古い葉が枯れるのは春で、「竹の秋」という春の季語があるが、ここまで詠まれている「竹の古葉」は、その時期を過ぎて枯れ具合も進んで、葉が巻いたようになってきているか、あるいは葉脈を残すだけになって日差しが透けるような状態かと思われる。ポイントが「日に透く」で、この時期ならは、竹林の情景がさりげなく詠まれている。

「七月十一日（金）」

- 一時三〇分～一時五時〇〇分 「オラクルの海外自治体事例紹介と日本での展開」 日本オラクル E-Government推進室シニアディレクター 和田清氏
- 「七月十一日（木）」
 - 一時三〇分～二時三〇分 「地域発のIT戦略・電子自治体構築へのステップ」 岡山県知事 石井正弘氏

- 「七月十二日（金）」
 - 一時三〇分～二時三〇分 「首都圏の電子都市化が閉塞感を打ち破り日本を再生する」 東京都総務局IT推進室長 木谷正道氏

土の色まったく白し炎天下 星野立子

季語は「炎天」で盛夏。まさに真夏の燃える太陽を思わせる言葉で、その時季になると新聞の見出しで見かけることも多く、俳句の言葉といふより生活実感をとまなびた言葉といえる。「土の色まったく白し」は、現在の都会では見られなくなった学校の校庭やグラウンドの土が、強い日照りで乾いた状態の描写と見るのが常識的だが、大陸の荒野か広大な畑地を連想してもおかしくない。中七の「白し」には、白日の太陽光と同時に広さを感じさせるものがある。いま、この句に目が止まるのは、土に触れることが少なくなつた日常生活と無関係ではなさそうだ。

平成13年度

農業白書

〔解説〕

「食と農の再生」に積極的に取り組む

政府はこのほど、平成十三年年度の「食料・農業・農村の動向に関する年次報告」（農業白書）をまとめた。同年度には、日本国内で初めてBSE（牛海綿状脳症、狂牛病）感染牛が確認されたほか、食品業界による虚偽表示が相次いで明らかになるなど、食品の安全性と食品流通の信頼性が揺らぐ問題が噴出した。このため平成十四年六月には、食品の安全性を専門家が科学的に分析する「食品安全委員会」（仮称）を内閣府に新たに設置し、農水省と厚生労働省に対して必要な勧告を行う体制を整備することが決まったほか、食品表示に関する規制も強化された。農水省は、「農場から食卓まで」をキーワードに、食品の生産・流通情報を消費者が確認できるシステムを平成十五年度から構築するなど、「食と農の再生」に省を挙げて取り組む方針だ。白書においても、BSE問題に象徴される食品安全をめぐる諸課題が重点的に取り上げられた。

ここでは、第一部の主要部分について解説する。

◆消費者に軸足を置いた行政を

一九八六年にイギリスで初めて確認されたBSEは、その後欧州諸国で社会問題となっていたものの「対岸の火事」と思われてきた。しかし平成十三年九月、BSE感染牛が国内で初めて確認されると国民の間には衝撃が走った。すでに感染牛は飼料などに利用される肉骨粉に加工されていたにも関わらず、農水省が焼却処分したと誤った発表をしたために、国民の行政に対する不信がより深まった。牛肉消費は急速に冷え込み、焼肉店の売上高が同年十月にはBSE発生直前の約六割にまで落ち込むなど、食品業界は深刻な打撃を被った。

農水省は、BSE感染牛が肉骨粉に加工され、他の牛に感染が拡大するのを防ぐため、同月には肉骨粉の海外からの輸入と国内での製造出荷を一時停止。また飼料安全法に基づく省令を改正し、肉骨粉を含む家畜用飼料の製造・販売、そして家畜に与えることも禁止した。

また同省と厚生労働省は同月十八日から、と畜場で食肉処理を行う牛すべてについてBSE検査を行い、BSEと診断された牛を焼却処分、と畜場で食肉処理されるすべての牛について特定危険部位を除去し焼却、農場においてBSEが疑われる牛やその他の中枢神経症状を示している牛などについてBSE検査

査を含む病性鑑定を実施し、検査結果に関わらず、と体はすべて焼却する体制を整備。こうした諸般の対策により、と畜場で安全性が証明された牛以外は市場に流通しないシステムが確立した、と白書は説明している。以降、二〇〇二年六月中旬までの段階で計四頭のBSE感染牛が市場へ流通する以前の段階で発見されており、農水省は検査システムが有効に機能している」と話している。

一方、BSE問題を検証するため、農水相と厚生労働相の私的諮問機関「BSE問題に関する調査検討委員会」が設置され、平成十四年四月に報告をまとめた。報告は、農水省について危機管理体制の欠如、消費者保護軽視、情報公開の不徹底などを、また厚生労働省についても農水省との連携不足を指摘し、反省を促している。

こうした一連の経緯を記述した上で白書は、「人間の生命と健康の基盤である『食』と『農』を再生し、国民の信頼と安心を回復することが求められる」と問題提起し、「農林水産政策の軸足を消費者サイドに大きく移し、政策の大胆な見直し・改革を積極的に行っていくことが必要」と指摘している。

ただ、英国政府諮問機関がBSEと人間が発症する新型異型クローンフェルト・ヤコブ病との関連性を指摘したのを受けて、世界保健機関（WHO）が肉骨粉の給与の禁止を含む勧告を出したのに対し、農水省が肉骨粉の輸入禁止を行政指導にとど

政 策

めた一九九六年当時の対応については詳細には触れず、BSE検討委の報告書を参考資料として記載したにとどまっている。

◆ リスク分析を導入

食品の安全性をめぐる課題は、BSEだけではなく多岐にわたる。ダイオキシン類などの環境ホルモンの含有問題や遺伝子組み換え作物の混入など、環境悪化や科学技術の発達などを背景には考えられなかったような問題が発生しており、国民の食品安全性を求める意識はかつてなく高まっている。これに対して、一部の食品業者が産地を偽装するなど、食品表示の信頼性を疑わせる問題も数多く確認された。

白書は、「今日のわが国の食料供給の形態をみると、原材料の海外依存度の増大、高度な加工調理食品の普及および中・外食等の食サービス」の進展等が進むなかで「広域化・多様化し、かつ複雑さを増している」と指摘。こうした状況下で食品の安全性を確保していくためには、食品の製造者だけでなく、流通業者や小売業者ら一連の事業者の連携協力が不可欠としている。その方策として、国際的に注目されている「リスク分析」の実施を挙げた。リスク分析とは、食品由来の危害（ハザード）について、それらの健康へのリスクを科学的に評価し、そのリスクを許容し得る水準以下にするために取るべきいくつかの選択肢対策案を用意し、それらの選択肢につい

て消費者をはじめとする利害関係者と意見・情報を交換しながら健康保護や費用と便益の比較、技術的達成可能性など総合的な考察を行い、最善と思われる選択肢を特定していくものとして定義されている。消費者にも主体的に関わってもらうためには、国や事業者の積極的な情報開示が必要だとしている。

◆ 食品履歴を確認できる制度を

こうしたアプローチを徹底させるために白書は、IT技術を活用して食品の流通・加工過程や生産過程に関する情報を製品に付し、食品の履歴を遡及して確認できるようにする「トレーサビリティシステム」の導入を掲げた。同システムは、例えばフランスで牛や牛肉を対象に先進的に導入されているが、日本国内では一部民間企業で実施されているにすぎないという。農水省は平成十三年度から先進事例の調査や実証実験を始めているが、今後本格的に導入していく必要があるとし、その後平成十四年四月に発表した「食と農の再生プラン」において、翌十五年度から導入することを明記した。

ダイオキシン類については、政府の基本方針に沿って排出総量の削減に取り組んでおり、拡散防止技術の開発などを進めている。また食品に含まれるカドミウムについては、国際的な食品規格の策定機関である「コーデックス委員会」で濃度基準案が審議されている最中で、現段階では、流通に適さないカドミウム濃度

の米を政府米として買い入れて非食用に処理するなどの対策を実施しているという。

一方、遺伝子組み換え食品についても同委員会などで国際的に議論が進んでいると報告。遺伝子組み換え食品のリスク分析の原則や食品安全性評価のガイドライン、問題が発生した場合のモニタリング手法などについて検討されている。

◆ 食品表示制度の強化を

食品表示制度に関して、平成十四年一月に発覚した、大手食品会社が牛肉の原産地を偽装していた事件は大きな波紋を呼んだ。その後も他に数多くの食品会社が同様の虚偽表示をしていた実態が浮き彫りになり、消費者が食品購入のよりどころにしている制度の信頼性が大きく揺らいだ。白書はこうした行為を「消費者の信頼を裏切るのみならず、真摯な経営努力を続けている関係者にも重大な影響を与える」と厳しく非難するとともに、「食品表示の監視体制と違反者に対するペナルティーを強化して悪質な業者を排除し、あわせて食品の生産・製造過程における情報をより確実に消費者に伝えた事業者が市場でも評価を受けられるような仕組みづくりを検討することが必要」と指摘した。

その後、平成十四年の通常国会において、改正日本農林規格法（JAS法）が成立し、食品の偽装表示が発覚した場合にただちに業者名を公表できるようにしたほか、悪質な違

反業者に対する懲役刑や罰金を最高一億円引き上げることが決まった。

◆ 食と農との距離が拡大

日本では、単身世帯の増加や高齢化の進展、生活スタイルの多様化などを背景に家庭で調理する機会が減少し、外食や中食への依存度が増大している。このため、消費者の食料品の生産過程への関心が薄れ、いわゆる「食と農との距離」が拡大する傾向にある。

農水省が平成十三年十一月に都市と農村部の居住者を対象に実施した調査によると、「食と農との距離が拡大していると思う」と回答した人は全体の六五・六％に達した。その原因としては、「教育現場における食や農に関する教育や体験が十分」「消費者が農業や農産物の情報や知識を得る努力をしていない」「食品メーカーや流通業者が情報を消費者に十分提供していない」などといった回答が多く寄せられた。白書は、「テレビのグルメ番組等によって食に関する情報が氾濫するなかで、本来に必要な情報が消費者に届いていない実態があることが原因になっている」と認識されているとかがわかれ」と分析している。

◆ 中国がWTO加盟

BSE問題など、「食」が直面する課題に続いて、内外の農政動向が報告されている。中でも、中国の世界貿易機関（WTO）加盟が日本の農業に与える影響の大きさが指摘され

政 策

ている。中国のWTO加盟は平成十三年十一月の閣僚会議で承認され、同年十二月に実現した。日本は中国から近く、生鮮品の輸出圧力にさらされる可能性が高い。

実際同年には、ねぎ等の緊急輸入制限(セーフガード)問題が発生し、今後さらに摩擦が高まることが予想される。中国からの生鮮野菜輸入は平成八年から十二年までの五年間で三・四倍にも膨れ上がっており、WTO加盟により国際ルールが適用されるメリットを指摘しながら、低賃金の労働力を背景にした価格競争力を武器に、輸出攻勢が強まる可能性が高い、と白書は指摘している。また、円高が国内産業の空洞化を引き起こしていることから、中国人民元と日本円との為替レートについて議論することが必要だとも解説している。

中国からの農産物輸入が増加している要因としては、一九九四年の人民元切り下げ以降も増加していることなどを踏まえ、日本企業が中国の農家と栽培契約を結んで輸入する「開発輸入」の進展が挙げられる。こうした実態から、国内農業におけるコスト削減や国際競争力のある流通体制の整備が不可欠だとしている。

◆構造改革遅れる米生産

翻って国内農業については、稲作を中心に構造改革を推進する必要性を示した。米に関しては、農家所得の五〇%以上が農業所得である主業農家は全体の三六%にとどまり、主業農家が七〇〜九〇%を占める野菜

や果実などと比較して極端に低くなっているのが実情だ。他の六四%は農外所得が主な準主業農家などが占め、経営規模も小規模だ。米の国民一人当たりの年間消費量は昭和三十五年度における一一四・九キロから平成十二年度には、六四・六キロへと半分近く減少している。需要減少に対し、米価安定などの観点から政策的に農家所得補償が行われたほか、農地価格の上昇や農業技術の進歩に伴う作業時間短縮が進んだために兼業農家が存在し続け、米から他品目への転作が進まなかった。白書は、昭和四十六年から生産調整が開始されているものの、潜在的な生産力が必要を大幅に上回る状況は現在まで継続している」と指摘する。

こうした現状を打開するため、農水省は平成十三年八月に「農業構造改革推進のための経営政策」をとりまとめ、地域農業の核となる農業法人の育成、農業経営形態の在り方に関する検討を推進することなどを打ち出した。農業生産法人の設立を促すため、平成十三年三月の農地法改正で、法人形態として株式会社を追加するとともに、地方自治体が構成員として参画することなども可能になったが、農水省はさらに法人化を推進するため、会社設立要件の緩和などについて検討を進め、再度農地法を改正する方針だ。

農業経営の動向としては、平成十二年度の販売農家一戸当たりの農家総所得は前年比二・一%減の八二八

万円で八年連続の減少となった。また、総農家戸数は平成十三年一月時点で一・五%減の三〇七万二千戸となり、高齢化も進んでいる。新規就農者の総数は増えているものの、これは四十歳以上の離職就農者が増加している影響であり、次世代の農業の担い手である新規就農青年の数について、白書は「現在の水準では不十分」と指摘。新規就農青年を増やすためにも、受け皿として農業生産法人の役割が高まっているとしている。

◆食品リサイクル法が施行

循環型社会の構築に向けては、平成十三年五月に食品リサイクル法が施行されたことが挙げられる。これに先立ち、平成十一年には農業由来する廃棄物の大半を占める家畜排泄物の管理の適正化に関する法律が施行されており、農業にまつわるリサイクル体制が確立されつつある。家畜排泄物の発生量は約九一五万トン(平成十一年度)で、このうち八割程度が堆肥として再利用されていると見込まれている。しかし、野積みなどの不適正な管理による水質汚濁といった問題も発生しているという。農水省は、平成十五年度以降「バイオマス(ツボク)と銘打ち、動物由来する有機性資源の一層の有効活用」に重点的に取り組む方針で、都市部で大量発生する食品廃棄物の農山村地域での利用を進める流通システムの構築などを実現していく考えだ。

梅澤幸治

市町村長特別セミナー受講者募集中

市町村アカデミーで7月に開講

市町村アカデミーでは、来る七月二十三日(火)・二十四日(水)の両日、「高齢社会と地域経営」を重点テーマとした市町村長特別セミナーを開講いたします。同セミナーでは、著名な講師を迎えるとともに、高齢社会に向けた地域社会の機能の活性化をテーマとした「地域づくりいきいきフォーラム」を実施して、参加者の意見交流を行います。現在、定員に若干の余裕がありますので、受講をご希望の方は、七月一日(月)までに市町村アカデミーに直接お申込みください。よろしく案内申し上げます。なお、市町村長に限らず、助役、収入役の方も受講できます。

二、講演
七月二十三日(火)
「21世紀の日本経済の展望について」
経済評論家 竹内経済房主宰 竹内 宏氏
七月二十四日(水)
三、フォーラム
「地域づくりいきいきフォーラム」
グループ別意見交流
テーマ、「高齢社会に向けた地域社会の機能の活性化」
コーディネーター
山口 昇氏 公立みづき総合病院管理者
橋本 泰子氏 大正大学人間学部教授
市川 一宏氏 ルーテル学院大学学長
橋本 一三郎氏 上智大学文学部助教授

七月一日(月) 申込書受理後、決定通知に併せて必要な事項をご連絡いたします。なお、定員を超えた場合は、お断りする場合があります。
五、参加費
一〇、〇〇〇円(宿泊費、食費、図書資料費等を含む)
六、申込及び問合せ先
市町村職員中央研修所 市町村アカデミー(研修部) 二一六 一〇〇二五
〒一六一 〇〇二五
千葉市美浜区浜田一丁目一番
TEL 〇四三 二七六 三二二六
FAX 〇四三 二七六 五二五一
市町村アカデミーではホームページを開設しています。研修の概要やカリキュラム等は「こちら」をご覧ください。URLは
http://www.jamp.grip.jp

フォーラム

総務省「共生のまちづくり懇談会」最終報告書
住民参加によるまちづくり成功事例

現地レポート

住んでよし 訪れてよし “じよんのび”の里たかやなぎ

新潟県 たか やなぎ まち
高柳町



秋ノ島環状かやぶき集落

「じよんのび」とは「ゆったり、のんびり」として真から気持ちがいい」という「お国言葉」です。「快適」では表現しきれない、何とも心地よい雰囲気を表しています。私も高柳町では十数年来、地域の良さを活かしながら生活機能を充実させて「住んでいる人もじよんのび。魅力ある定住地づくり」そして農山村の地域特性である多面的な機能をより積極的に担うことで訪れる人もじよんのび。魅力あるふるさとづくり」に住民と行政が協働して取り組んできました。

1、高柳の概要

高柳町は新潟県の中央部に位置して「越後富士」として慕われる気高い黒姫山(八九一m)を擁し、麓を流れる清流鯖石川に沿うように一九の集落が点在する人口一、五〇〇人の小さな町です。

町全体が農山村の原風景を色濃く醸して、まさに「日本のふるさと」そのものです。心地よい春、暑い夏、さわやかな秋、そして雪深い冬と極めて四季に富んだ四季それぞれに風情があります。

かつての昔、海のまち柏崎と遠く関東を結ぶ要衝をなした時代がありました。戦後の時代変遷の中で厳しい過疎化をもたらしまし



た。昭和三十年に高柳村と石黒村の二村が合併して町制を施行した時は一〇、七〇〇人を擁した人口は現在二、五〇〇人です。この極端な減少は、豪雪と産業基盤の脆弱に他なりません。

産業においては、米作主体の第一次産業が基盤でありましたが、その多くの農家は小規模であり、昔は出稼ぎなどの農外収入でこれを補完していました。

2、町づくりの取り組みの背景

昭和四十年代後半から特に行政が主導し、道路、集会施設、簡易水道、学校統合、住宅・克雪対策など基本的な生活基盤の整備や農業の基盤施設、特産品開発、企業誘致等に取り組んできました。結果として「町の近代化」は大きく進展し産業構造も変わってきました。しかしながら、世の中うねりの中で人口は減少の一途を辿り若者は町を振り向かず、広域圏中心地に人も経済活動も引き寄せ

フォーラム

られて、集落や地域農業の状況が深刻化するなど、取り組んでも取り組んでも町の明るい将来が見えてこない、何ともしがたい状況にありました。

昭和六十年(町制施行三十周年)の国勢調査では人口減少率が一七%と県内ワースト一位となりました。このことが町の将来に対する決定的な危機感となり、「自分たちの地域のことは、自分たちで考えよう」といった機運が生まれ、若手グループが先導する形で都市圏での物産展や交流イベントなどの活動が始まりました。当然町も積極的に呼応してソフト事業に力を注ぎ、地域構造改革への胎動となりました。

3、高柳町ふるさと開発協議会

こつした中、町では黙々として先導的役割を果たしている人たちを中心に、あえて肩書きにこだわらず委員を委嘱して発足したのが「高柳町ふるさと開発協議会」です。昭和六十三年から二年間、約四〇名の町民からなる委員が日本各地で実践的活動をしている七名の助言者と共に主体的に取り組み、検討会、懇談会、現地調査、先進地視察など延べ二〇〇回を超える活動となりました。

高柳町ふるさと開発協議会町民フォーラム



「住んでよし、訪れてよし」のビジョンは一人ひとりの胸が熱くなるような、まさに「高柳を思う心」の結晶であり、そして何よりも委員の人たちが町民に対して「意識改革」「人づくりが必要」なことを自らが実践していったことは、今日、住民と行政協働の地域づくりの基礎となっています。

4、新しい仕組み「交流・観光」

「ふるさと開発協議会」のビジョン「住んでよし、訪れてよし」は豊かな自然環境に恵まれた農山村の良さを維持しながら、農林業の振興や様々な産業を含めた総合的な経済活動を展開することにより魅力ある定住地、すなわち「住ん

でよし」とすることと同時に、私たちの町が持つている食糧の供給、生活の知恵、景観、国土保全など多面にわたる機能や役割をきちんと果たすことにより、広く外に開かれた魅力あるふるさとを「訪れてよし」とすることです。

5、じよんのびのりづくり

平成三年度より着手した交流観光施設の構想は、コア施設(じよんのび村)の整備、サテライト施設(かやぶきの里)の整備、魅力づくり(純産品づくり、ブナ林の町有化、イベントの実施、集落の活性化等)の柱により形成されて



コア施設「じよんのび村」

います。つまり、コア施設を町経済活性化の拠点とし、集落の活性化を主眼とするサテライト施設との二段構えの仕組みとして、これを有効に連携させることにより奥行きのある魅力を創り出し、より地域を活性化させる手法です。

(1) コア施設の役割と取り組み

コア施設「じよんのび村」は名峰黒姫山を一望するエリアに設定し、約二〇haに 保健休養施設(宿泊・休養・温泉・貸別荘)で宿泊規模二二〇名、 農業関連施設(田・畑展示圃場・山菜園・野菜青空市場・山菜倉庫)、 生活文化施設(体験クラフト工房・ふるさとレストラン・食手づくり工房)、 特産品販売施設、 スポーツ施設(スキー場・野球場・カヌー乗場)、 水辺園地の機能も配置しました。

じよんのび村の役割は地域自前の雇用場をつくり、新たな経済活動を興することです。管理運営は第三セクター(株)じよんのび村協会に委託しています。出資総額は一億一、七七五万円です。うち町が九、〇〇〇万円、一般町民が一、二三〇万円、他は企業・団体等です。まさに「町民の会社」といつても過言ではありません。従業員は社員三〇名、常勤パート二〇名

フォーラム

です。

一方、じよんのび村のエリアに「県立二つとも自然王国」が平成七年にオープンしました。この施設は大型児童館で温泉付き宿泊(一八〇名)機能を備えた研修・体験・遊びの施設・屋根付広場・キャンプ場・炭焼体験小屋などが整備されており、管理は町が受託して特別会計で運営しています。利用者は町内外で年間一〇万人を超えており、今日学校週五日制に対応する大事な役目を担っています。

(2) サテライト施設が担う地域活性化の活動

サテライト施設「かやぶきの里」は地域の中に入って村人の生活リズムで交流を深めることで地域の



萩ノ島かやぶきの里交流会

活性化を図るもので二つの集落に整備されています。集落の人たちが出資して運営組織をつくり、全国的に貴重な環状茅葺集落で落ち着いた景観や地元の素材を使った手づくり料理で各種の体験や星空観測などが行われ、「むらの人と地域の魅力」を活かした活動をしていただいております。

農山村としての魅力づくりは、高柳が持っている土地柄を交流・観光という仕組みによって「掘り起こしたり」「磨いたり」「新たに付け足したり」する事を地域活動として取り組んでいます。

(3) 高柳の魅力づくりの手法

たとえば「純生品づくり」では、ふるさと便、特産菓子、木工品、生切り餅、健康茶、豆腐、ブランド米などが上げられます。

また、多くのイベントは住民が主体となり、自らが楽しむと共に町外からも大勢の参加を得て楽しんでいただいています。代表的なものとして、産業文化まつり、狐の夜祭り、ひょうたんまつり、冬季イベント「YOU・悠・遊」などで、それに人口の二倍に当たる来場をいただきて定着しています。

6、運営の状況

本町の「交流・観光」の特徴は、

冬季イベント「YOU・悠・遊」



コアとサテライトの二段構えのネットワークと申し上げました。各施設の多様性にあります。来訪者には温泉施設を備えたホテル並の宿泊サービスや洋風の貸別荘、一棟利用のかやぶきの宿、こども自然王国など思い思いに楽しんでいただいております。

拠点の第三セクター「株じよんのび村協会」は平成十三年度で設立第一期を経過し、第十期で赤字を解消して厳しい経済環境の中、第一期も五三〇万円の利益を計上することができました。サブを含む公的施設全体の売上額は約七億円、純産品売上げ約一億円であり、地域への波及効果は約九億円と推定されています。

住宅の新築や増改築が目につく

ようになり、学卒者の定住、Uターン現象が見られることは最も顕著な効果かと思っております。

7、今後の課題

昭和五十年代、地方の時代の高まりの中で「ふるさと創生」を合い言葉に全国各自治体で地域振興策に知恵をしばって一定の成果を上げてきました。一方、農山村も都市型の生活観が定着して農山村の機能が薄れつつあり、その現象が事業の行き詰まりになっていくのではと思考します。

私も十、十年の取り組みを機に新たな交流・観光の道筋を確認する町民フォーラムを開きました。

昭和六十年からの胎動期(意識おこし)、萌芽期(地域のコンセプトづくり)、模索期(プランづくり、合意形成)、立ち上がり期(施設、組織づくり、人材養成)それぞれの段階に思いをいたし現状分析をしました。

来訪の方々から、高柳は特に何もなければ「心地よい雰囲気とあったかい村人との交流が何より感激する」という声を大切にもらえ、今後更に農山村の機能を真剣に担うことが「住んでよし、訪れてよし」の村として、都市との共生を高める道として確認しました。

(高柳町長 樋口 昭一郎)

情 報

カプセル Now & New

広報担当者を
民間から採用
北海道
上士幌町

町は、ホームページ(H.P)の更新を活性化したり、広報誌の誌面を充実させていくため、広報担当者を民間から募集し、五月から採用した。人員は一人で、臨時職員として一年間、企画課に配属し、HPや広報誌の作成に当たってもらっている。

カプトムシ
観察セットが好評
福島県
常葉町

「カプト虫自然大国」として独立宣言している町では、第三セクター・常葉町振興公社の「こども国ムシムシランド」が販売しているカプトムシ幼虫観察セットが好評で、全国から注文が寄せられている。観察セットは、幼虫五匹と餌、飼育ケース、飼育説明書と郵送料等で二千九百円で販売された。

跡地利用に
住民アンケートを実施
神奈川県
真鶴町

町づくりは住民が主役と第三次総合計画でうたっている町は、町中央部に位置する国保診療所跡地利用に關し、跡地利用検討会を設置するとともに、住民アンケートを実施、図書館建設を仮決定したが、さらに二回目のアンケートを行い、図書館建設の是非と在り方を確認した。

任意の合併協議
山梨県
河口湖町など
会を設置

南都留郡河口湖町、勝山村、足和田村、西八代郡上九一色村

の四町村は、合併を目指し任意合併推進協議会を設置した。事務局は河口湖町役場に置かれ、各町村の町村長や職員など各十三人が委員となり、合併後の新町将来構想を策定したり、説明会などを実施していく。

合併にらみ新庁舎
新潟県
妙高高原町
の建設を中止

町は平成二年から新庁舎建設のため基金を積み立ててきたが、同町を含めた四市町村の合併スケジュールが固まったことを受け、庁舎建設を取りやめ、役場庁舎等建設基金条例の廃止を決めた。建物はコミュニケーションセンターとして今夏に着工し、来年秋の完成を目指す。

雇用創出と地域経済
富山県
朝日町
振興に商品券発行

町は、雇用機会創出と地域経済振興の相乗効果を図るため、町に登録する事業所が町民を雇用した場合、事業所と新規従業員にそれぞれ一万分の商品券を交付する新制度を始めた。発行される「あさひ商品券」は町商工会が独自に作成、町内の約八〇%の商店で使える。

百歳の敬老金を廃止
福井県
南条町

町は、百歳を迎えた高齢者に百万円の敬老金を贈呈していたが、敬老金が多すぎたことなどが慣例化していたことから同制度を廃止した。九十歳以上の高齢者には町長が訪問して慰問品を贈っており、百歳の時慰問品をグレードアップすること

とを検討している。

マイバッグ
長野県
小布施町
キャンペーンを実施

町は、スーパのレジ袋を削減してごみを減らしていくための啓発活動「マイバッグキャンペーン」に取り組んでいる。十月までは何回も使えるバッグを約三千三百世帯に配っていき予定で、環境の学習会なども開催し、ごみ減量を訴えていく。

PFIで立体駐車場
静岡県
函南町
を整備

JR函南駅前の町営駐車場が慢性的な満車状態で拡充希望が強く出されていた町では、財政難でも駐車場整備が実施できる手法として民間の資金や経営ノウハウを活用するPFI方式を導入。町営駐車場の一部を立体化して約五十台分の駐車スペースを確保した。

風力発電施設
奈良県
野迫川村
建設を計画

村は、高野電神スカイライン沿いにある鶴姫公園周辺の山林を候補地に、風力発電施設の建設を計画している。全長三十mの小型風車を一―二基設置する予定で、周辺の公共施設に電気を供給するとともに、村おこしや環境対策につながる観光スポットとしても整備していく。

町民等による行政
岡山県
加茂川町
評価委員会を設置

町は、町政の様々な課題について第三者の目でみた意見を聞くため、町民や有識者など十人が構成される行政評価委員会を

設置した。初会合では運営継続が財政上大きな負担となっている民俗資料館など三施設が取り上げられ、運営効率化に向けた議論が行われた。

副読本
「ソバを学ぼう」を作成
広島県
豊平町

町は、今年度から始まった総合的な学習の時間向けに「ソバを学ぼう」と題した副読本を作成し、町内の小学校と県立千代田高校豊平分校などに配布した。副読本は変型A4判、十六ページで、ソバの生育過程や天候との関係、国際的なソバ事情等を見開きで解説している。

江上教会等が
長崎県
津島町
県文化財に指定

奈留町の江上教会と美津島町の出居塚古墳が県の文化財に指定された。江上教会は鉄川与助の設計施工で大正六年の完成。木造では保存状態も良く、完成度が高い。出居塚古墳は、県内唯一の前方後方墳で四世紀後半頃の築造、対馬の歴史を物語っている点が評価されている。

三歳未満児の
医療費を無料化
鹿児島県
知覧町

子育て支援とともに、若い世代の定住を促し定住人口の増加を図っていくため、町は、三歳未満の乳幼児の医療費を全額助成し、無料にしている。病院等が発行する支払い証明書を添えて一か月単位で申請してもらい、助成していく。

カプセル Now & New

情報

ストレスによる 胃腸病

矢 畑 正 克
(医学博士)

現在社会では、さまざまなストレスに囲まれ、心身がむしばまれています。都市生活に特有の過密な生活や騒音、通勤ラッシュ、冷房の風やタバコの煙。上下の板ばさみになりやすい中間管理職、単身赴任やリストラなど。ストレスの原因はゴマンとあります。

ストレスにより引き起こされる病気をストレス病とすると、心身症うつ病などが頭にうかびますが、もっと代表的なのが胃腸病です。ストレスが加わると、脳の自律神経中枢が刺激され、交感神経と副交感神経がともに緊張します。すると交感神経支配下にある胃の血管が収縮して、胃粘膜への血流が悪くなり、粘膜が障害を受けます。さらに交感神経の緊張で、副腎皮質から大量のホルモンが分泌されます。このホルモンは胃液の分泌の増加と、胃粘膜の生産・分泌の低下を引き起こします。一方、副交感神経はストレス刺激で緊張すると、胃液をどんどん分泌させます。胃液というのは、まさに肉を溶かすほどの力をもつ強力な消化液です。胃壁として粘液で守られてい

ないかぎり、あつというまに溶かされてしまいます。その粘液の分泌が減り、攻める胃液が大量に分泌されるのですから、胃壁はたまったものではありません。

よく「胃病は意病」といわれるゆえんです。胃だけではなく、十二指腸、小腸、大腸など一連の消化管の働きは、その人の精神状態や感情の起伏に大きく左右されるのです。ストレスが神経に作用して、胃液やペプシンの分泌を高めてしまうと、ストレス性潰瘍を発生することがあります。潰瘍にまでならなくても、胃の不調を訴える人は多いのです。気の重い会議を前にすると胃が痛んだり、いつも胸やけや胃のもたれを感じる人の多くは、生活が不規則だったり、ストレスによる胃炎の場合が多いのです。

ダメージに負けない胃腸をつくる、生活習慣九か条
では、このような胃腸の不調に悩まされている人に健康で丈夫な胃腸をつくるためのポイントを教えましょう。

朝食抜きの不規則な食生活が胃壁を荒らすので、必ず朝食をとること。胃の調子が悪いときは、食事の回数を増やして、少量ずつ、ちびちび食べることを。

毎日、牛乳を飲むと胃壁が保護され、胃のトラブルを防ぐことができます。ストレスを酒とタバコでごまかす

と胃酸が増え、胃の粘膜を破壊する。酒とタバコは空腹時には絶対に避ける。

夜遅い食事はやめる。もし食べるときは消化のよいおかゆやうどん、ビスケットなどを少量食べる。

炭酸飲料の飲みすぎは、胃の粘膜を荒らすので避ける。

胃腸薬の中身を知らずに濫用しない。食事は三十回以上かむように心がける。

毎日、一万歩の運動を目標に運動を続ける。

ストレス対策として趣味を持ち、大声を出し、つねに笑うように心がける。

このような生活習慣を三か月続けると、少しぐらいのダメージにはへこたれない丈夫な胃腸になるはずで、それでも胃腸の不快感が続いたら、胃腸科の精密検査を勧めます。そのときには同時にヘリコバクター・ピロリ菌の有無を調べてもらうといいでしょう。なぜかという、難治性の胃・十二指腸潰瘍や胃炎の場合、ピロリ菌が存在していることが知られていたからです。

ピロリ菌が体内に感染すると、炎症や潰瘍の原因になります。慢性胃炎の約八割がピロリ菌によって引き起こされ、ピロリ菌感染者が胃潰瘍になる危険度は、菌をもたない人の約一〇倍との報告もあります。ピロリ菌が存在していたら早急に除菌すれば、すぐに症状が軽快するはずで、

選ぶならUFJの



元金保証
安全・確実 **ビッグ**

〈収益満期受取型〉●2年・5年●1万円単位●設定日から1年以上たてば、中途換金も可。

UFJ信託銀行

本店 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1の4の3 ☎03(3287)2211

あなたの思いをカタチにします。

ビ ッ ト	ス ー パ ー 定 期
ト リ プ ル	カ ー ド ロ ー ン ・ 住 宅 ロ ー ン
ビ ッ グ 2年・5年	不 動 産

◆ 住友信託銀行

資料をご希望の方は、電話でご請求ください。テレフォンバンクセンター ☎0120-780-890
音声ガイドにしたがってお客様サービス ☎資料のご請求 ☑を押してください。
オペレータが資料請求をうけたまわります。受付時間(銀行休業日を除く)月～金曜日

随 想

人と自然との調和をめざす
町づくり



熊 本 県 長
阿 蘇 町 長
河 B 敦 夫

随 想

春の日、庭先から見ると、野焼きのため真っ黒になった阿蘇五岳が、青葉とともに生き活きとしてきました。昔から変わらない風景です。

昭和九年、未だ昭和の始めの頃の生まれです。四十七歳のときに阿蘇町長となるまでは、海釣りや猪打ちなどいろんな趣味をもって



阿蘇町の風景

いました。

還暦を迎えた頃から興味を持ち始めたのがガーデニングです。今では三十種類・百本を越すバラの花を育てています。庭先には烏骨鶏・白矮鶏等珍種を三十羽程養い、毎朝卵を取るの何よりの楽しみです。ウサギが仲良く庭を飛び跳ね、池ではたくさんの錦鯉が泳いでいます。

南国九州にありながら阿蘇は大変寒さの厳しいところです。外輪山に取囲まれ、夏は涼しく冬は寒いところです。年間には四百万人弱の方々を訪れていただいております。

そんな場所をバラの名所にしようという計画しました。花のある町づくりです。

町は、農業構造改善事業に取組み、温泉熱を利用したドーム型温室や野外のローズガーデンでは、年間を通して六百種・八千株のバ

ラを楽しむことができます。しかしバラは難しい。香りがすばらしいイングリッシュローズを植えましたが、ツルバラがアーチを巻くのにも最低三年はかかります。この頃ようやくバラ園として出来上がってきました。

太古の昔から阿蘇山の噴煙が立ち上がり、遠く北海道にまで火山灰が降り積もっているとのことです。カルデラの中に溜まった湖を阿蘇の神、健甕龍命が蹴り破って盆地ができたといわれるくらい神話の町です。草千里ヶ浜に代表される阿蘇の草原。緑の草原に爽やかな風が通りすぎる。阿蘇の風物詩のひとつですが、そんな草原も今後永久に維持することが困難になってきました。

先日全国草原シンポジウムが開催され、多くの意見・体験が発表されました。日本最大といわれる草原、阿蘇の自然は半分は「人工的」なものです。人と自然がうまく調和して維持されてきたものです。

春、新しい芽吹きの前、住民総出で山の野焼きを行ない、牛馬が若い草を食べやすくなります。夏の間山野焼きの火が移らないよう境界を輪地切りします。秋は冬の間の飼料として、すすきなどの刈干し切りを行ないます。山の手入れをしないと、雑木が繁り、野ウサギが病気を運び、ますます人間が原野に入れなくなりまます。何百年と続いて今の原野が維持されていますが、全くの自然ではありません

ん。水を守り、牛馬を養い、米を作りつづける者がいないと壮大な荒地になってしまうでしょう。

地元の内牧温泉は開湯百年を超えました。阿蘇を舞台に「二百十日」を書いた夏目漱石、阿蘇の自然や旅愁を詠んだ歌人と謝野鉄幹や夫人晶子、吉井勇、俳人高浜虚子、また外輪山の秀峰遠見ヶ鼻を大観峰と命名した徳富蘇峰ら多くの文人墨客が来られ、映画やＴＶドラマ等の撮影も数多くありました。これからも観光地を守り、大勢の観光客に喜ばれる、憩いの地を目指していきます。

町村合併も大きな問題です。昔、昭和二十九年、私の父河崎義夫阿蘇町長が「阿蘇のナセル」と呼ばれていた頃は、歩いて三十分くらいが合併する町の範囲として妥当と考えられていたようです。今は車社会なので車で三十分くらいの移動範囲が妥当の範囲ではないでしょうか。まわりの町村とじっくり協議していきたいと思っています。

この春六度目の町長選を終え、町村合併に向けて任期を精一杯粉砕身努力することを公約しました。阿蘇地域のリーダーの一人として住民の方々とこの神話に富んだ地域を誇りを持って守っていく努力をしていきたい。

花鳥風月の素晴らしさを後世の人々に伝えられるよう、自分でも「阿蘇での生活」を楽しみながら実践していこうと思っています。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

平成十二年通信利用動向
調査まとめまる 総務省

総務省は五月二十一日、平成十三年「通信利用動向調査」をまとめた。インターネットの利用者数は五、五九三万人（対前年比八八五万人増）、人口普及率は四四・〇％（同六・九％増）と年々着実に普及しており、利用端末状況は「パソコン」が最多で四、八九〇万人、「携帯電話・PHS、携帯情報端末」が二、五〇四万人、「ゲーム機・TV等」が三〇七万人となっている。

世帯における情報通信機器の保有率では、「パソコン」が五八・〇％（同七・五％増）、「インターネット対応型携帯電話」が四四・六％（同七・九％増）と急速に普及する一方、「ワープロ」は三三・七％（同一・〇％減）と減少傾向にある。

また、インターネット未利用者が利用しない理由として、順に「利用する必要がない」（三三・三％）、「パソコンを使えない」（三二・〇％）、「機器が高価」（三二・〇％）となっている。

なお、我が国のインターネット利用者数はアメリカ（一六、六一四万人）に次いで世界第二位となっており、以下、中国三、三七〇万人）、イギリス（三、三〇〇万人）と続いているものの、人口普及率では世界第十六位で、アジア諸国では台湾（五一・九％）、シンガポール（四九・九％）、韓国（四六・四％）よりも下位となっている。

環境基本計画で期待される
地方公共団体の取組について

環境省は、平成十二年十二月に閣議決定された第二次環境基本計画の着実な実行を確保するための一環として、全地方公共団体を対象に標記のアンケート調査を実施し、このほど調査結果を取りまとめた。

市区町村の調査結果では、環境政策に関する条例の制定状況は、「環境政策の基本を定める条例」が四二・七％（既に実施二二・三％、検討中一九・四％）、「環境影響評価に関する条例」が一・二％（既に実施一九・九％、検討中九・三％）となっている。また、地域における環境保全のため、地域独自の数値目標を設定している項目としては、「廃棄物対策」や「サイクル」、「地球温暖化対策」の割合が高くなっている。

環境問題に関する問題意識と重点的取組では、「不法投棄などの廃棄物の不適切処理」（問題意識六七・二％、重点的取組五六・二％）が非常に高く、市区町村における最大の環境問題であることを示している。

この他、「ゴミの分別回収の状況では、「可燃ごみ」と「不燃ごみ」について、ほぼ全団体が分別回収され、無料回収が約六割、有料回収が約三割の割合となっている。また、「紙」「金属」「ガラスビン」「ペットボトル」の回収では、約九割の団体が分別回収を行っており、七割以上で無料回収を実施している。

中山間直接支払いに関する調査まとめまる
耕作放棄防止効果 農林水産省

農水省は、十二年度から始まった中山間地域等直接支払制度に対する意向調査結果を公表した。

調査は、この制度の集落協定に参加している約四十九万人の農業者の中から三千人を対象に行い、九割の人が回答。その回答結果の概要は以下のとおり。

まず、集落協定を締結した効果については、「農地の耕作放棄の防止」との回答が約七割、「農業生産意欲の維持」が六割に達している。

また、制度の対象となる農用地については、「現在の基準でおおむね妥当」との回答が五割、「出来るだけ幅広く対象とした方がよい」が四割あった。

さらに、集落協定に基づく今後重点を置きたい共同取組活動については、「農業機械の共同購入・共同利用」との回答が五割、「景観形成のための畦畔管理」が四割あり、地域内外における必要な連携については、「農業公社との連携」との回答が五割、「土地基盤整備等の事業、協定間の連携」が四割あった。

農業生産活動の継続に向けた体制の整備、支援については、望ましい仕組みとして、「地域の担い手が農作業受託等を行う仕組み」が望ましいとの回答が四割あった。

くつろぎと機能性が調和する 都心の快適空間です。

官公庁ビルの立ち並ぶ霞ヶ関のほど近く、都心にありながら、
喧騒を離れた、心落ち着ける空間として全国町村会館は
多くの皆様にご利用いただいております。

静かでゆったりとした客室に、味わい豊かなお料理。
一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による
上質なサービスで皆様をお迎えいたします。

町村主催の各種行事に

自治大学校などの交友会に

職員旅行・家族旅行に

小・中学校の東京での行事参加に

やすらぎを大切にした客室

客室は、静かさと心地よさに配慮し、全室を7階以上に配置いたしました。室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとりまとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつをお過ごしいただけます。また、会議室やホール、レストランと和食処、ホテルショップなどの施設も充実しております。

土・日・祝日で宿泊は、
通常料金より20%割引でご利用いただけます。

※金曜のご宿泊にも、通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

シングル 131室 通常料金 8,500円より ツイン 18室 通常料金 16,000円より

シングル 6,800円より ツイン 12,800円より



シングル

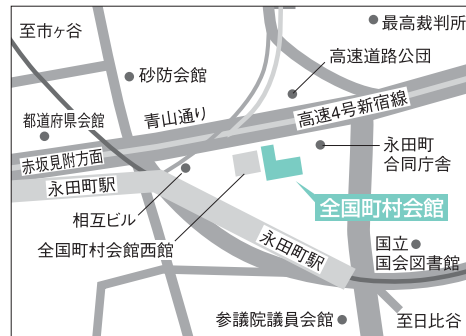
ご予約・お問い合わせは



都心に近く便利なロケーション

東京での活動拠点として最適なロケーションです。会議や研修、
パーティーなど用途に応じて幅広くご利用いただけます。

※宴会場ご利用のお客様の地元特産品などの持ち込みは自由です。
※ご宴会のお料理は、ご希望とご予算に応じてご用意いたします。



【交通案内】
■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
■タクシー 東京駅から約20分

●東京ディズニーランド／地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
●浅草／地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
●東京タワー／地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
●東京ドーム／地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
●東京都庁展望台／地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

 **全国町村会館** TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>